

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年4月14日
【中間会計期間】	第13期中（自2024年9月1日 至2025年2月28日）
【会社名】	株式会社 A B E J A
【英訳名】	A B E J A , I n c .
【代表者の役職氏名】	代表取締役 C E O 岡田 陽介
【本店の所在の場所】	東京都港区三田一丁目1番14号
【電話番号】	03(6387)9222(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 英 一樹
【最寄りの連絡場所】	東京都港区三田一丁目1番14号
【電話番号】	03(6387)9222(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 C F O 英 一樹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第12期 中間会計期間	第13期 中間会計期間	第12期
会計期間	自2023年9月1日 至2024年2月29日	自2024年9月1日 至2025年2月28日	自2023年9月1日 至2024年8月31日
売上高 (千円)	1,424,672	1,807,951	2,766,251
経常利益 (千円)	202,140	292,253	286,672
中間(当期)純利益 (千円)	170,394	244,294	218,712
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	819,484	844,506	832,282
発行済株式総数 (株)	9,148,300	9,405,600	9,260,900
純資産額 (千円)	3,824,361	4,166,173	3,898,061
総資産額 (千円)	4,459,007	4,716,563	4,239,819
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	19.35	26.15	24.30
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益 (円)	16.39	23.62	21.04
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.7	88.3	91.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	170,674	767,362	760,011
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	12,075	9,090	28,569
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	172,017	23,448	116,955
現金及び現金同等物の中間期末(期末)残高 (千円)	3,529,803	3,650,630	2,868,910

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 持分法を適用した場合の投資利益については、当社は関連会社を有していないため記載しておりません。

3. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当中間会計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当中間会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態の状況

(資産)

当中間会計期間末の資産合計は、4,716,563千円となり、前事業年度末に比べ476,743千円増加いたしました。これは主に売上債権及び未収入金の回収により現金及び預金が781,720千円増加したこと、売上高増加に伴い売掛金及び契約資産が348,724千円増加したこと、助成金の回収により未収入金が631,751千円減少したこと等によるものです。

(負債)

当中間会計期間末の負債合計は、550,389千円となり、前事業年度末に比べ208,631千円増加いたしました。これは主に法人税等の計上により未払法人税等が64,179千円増加したこと、売上高増加に伴い未払消費税等が73,531千円増加したこと等によるものです。

(純資産)

当中間会計期間末の純資産は、4,166,173千円となり、前事業年度末に比べ268,111千円増加いたしました。これは主に新株予約権行使により資本金及び資本剰余金がそれぞれ12,224千円増加したこと及び中間純利益の計上により利益剰余金が244,294千円増加したこと等によるものであります。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ781,720千円増加し、3,650,630千円となりました。各キャッシュ・フローの状況とその要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、767,362千円となりました（前年同期は170,674千円の支出）。これは主に税引前中間純利益292,253千円の計上や売上債権の増加額348,724千円、未収入金の減少額631,751千円等によるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、9,090千円となりました（前年同期は12,075千円の支出）。これは有形固定資産の取得による支出9,090千円によるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、23,448千円となりました（前年同期172,017千円の収入）。これは主に新株予約権の行使による株式の発行による収入23,598千円等によるものであります。

(3) 経営成績の状況

当社は「ゆたかな世界を、実装する」を企業理念に掲げております。この企業理念のもと、テクノロジーの産業界への社会実装を支援することにより、産業横断的なイノベーションを創出することを目指し、ミッションクリティカル業務へのAI導入支援のため、基盤システムとなるABEJA Platformの開発・導入・運用を行っております。

当中間会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善が進むなか、国内景気は緩やかな回復の動きがみられます。一方で物価上昇、アメリカの政策動向、為替動向等により、先行きは依然として不透明な状況が続いております。

当社の事業環境としましては、ビジネスプロセスのデジタル化や既存のビジネスモデルを変える新たな試み、大規模言語モデル（Large Language Model：LLM）といった生成AIへの関心・利活用など取組みは広がりをみせ、企業のIT投資への意欲は引き続き強いものとなっております。今後は少子高齢化に伴う労働生産人口の減少、働き方改革を背景に、多くの企業においてその動きが一層活発化するものと捉えております。

このような環境の中、当社はミッションクリティカル業務における堅牢で安定的な基盤システムとアプリケーション群であるABEJA Platformを提供し、生成AIをはじめとする最先端技術による運用を人とAIの協調により実装してまいりました。

当中間会計期間の売上高はLLM案件が牽引したことで想定を上回り、中間会計期間の過去最高の売上となりました。売上総利益率は60%超と良好な水準を維持しております。また、当第2四半期会計期間（2024年12月～2025年2月）の売上は1,039,227千円となり、四半期単位においても過去最高となりました。今後も継続的な改善及び企業や事業の状況をより見定めた質の高い提案を推進し、安定的な成長に繋げてまいります。

当中間会計期間においても引き続きLLM関連を注力領域として推進いたしました。2024年10月に採択された国立研究開発法人新エネルギー・産業技術開発機構（NEDO）の「競争力ある生成AI基盤モデルの開発（助成）」プロジェクトでは、前回の採択プロジェクトから得られた知見を活用し、「高性能かつパラメータを抑えた小型モデル」の研究開発を進めております。同プロジェクトは順調に進行しており、複数の汎用言語性能指標で「GPT-4」を上回る性能に到達した32Bの小型化モデルの開発などの成果がでてきています。また、当社が共同研究開発機関として参画する日本語版医療LLMの開発にも注力いたしました。加えて、エンタープライズ企業とのLLMユースケースの創出、上記小型化モデルのエッジ環境への実装（利便性の向上）など、LLMの社会実装に向けて着実に前進しています。

また、2025年3月7日に一般社団法人AIロボット協会に正会員企業として参画しました。当社はこれまで蓄積してきたLLM関連の知見やノウハウをロボットと融合させる（AIロボティクス関連）など、LLMの適用範囲の拡張を進めてまいります。

この結果、当中間会計期間の経営成績は、売上高1,807,951千円（前年同期比26.9%増）、営業利益289,976千円（前年同期比43.4%増）、経常利益292,253千円（前年同期比44.6%増）、中間純利益244,294千円（前年同期比43.4%増）となりました。

当社はデジタルプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

なお、売上高については、「トランスフォーメーション領域」と「オペレーション領域」に分類しており、2024年8月期及び2025年8月期中間会計期間の実績は次のとおりとなります。

（単位：千円）

領域の名称	2025年8月期 中間会計期間（実績）		2024年8月期 （実績）	
		構成割合		構成割合
トランスフォーメーション領域	1,420,407	78.6%	2,104,350	76.1%
オペレーション領域	387,543	21.4%	661,901	23.9%
合計	1,807,951	100.0%	2,766,251	100.0%

トランスフォーメーション領域は、顧客ニーズに対応したABEJA Platformの導入支援とその周辺サービスを提供しており、仕組みづくり・構築フェーズに位置づけられます。なお、仕組みづくり・構築は段階的に進めていくため、多くの収入はフロー型（都度契約）となりますが、一方で長期間にわたる計画的なプロセスとなるため、継続顧客の割合は高くなっております。

・継続顧客からの売上比率（注）81.2%（2024年8月期）

（注）継続顧客からの売上比率は、既存顧客（前事業年度に売上が発生した顧客）の当事業年度の売上高/当事業年度の売上高

オペレーション領域は、ABEJA Platform上で人とAIの協調による運用を行う運用フェーズに位置づけられます。このため、主な収入はストック型の継続収入となります。

(4) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

(5) 経営方針・経営戦略等

当中間会計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間会計期間において、当社が優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

(7) 研究開発活動

当社は2012年の創業時より、コンピュータサイエンスを専門とする多数の大学教授陣と共同で研究開発を行っており、自社開発のABEJA Platformを基盤に、AI導入を推進しております。

当中間会計期間は主に第2 事業の状況 2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（3）経営成績の状況に記載の研究開発を進めた結果、研究開発費の総額は44,532千円となりました。

なお、当中間会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当中間会計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当中間会計期間において、資本の財源及び資金の流動性についての分析に重要な変更はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	30,845,600
計	30,845,600

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2025年4月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	9,405,600	9,405,600	東京証券取引所 グロース市場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	9,405,600	9,405,600	-	-

(注) 提出日現在発行数には、2025年4月1日からこの半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2024年9月1日~ 2025年2月28日 (注)	144,700	9,405,600	12,224	844,506	12,224	744,506

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

2025年2月28日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
SOMPO Light Vortex 株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26-1	1,693,500	18.01
岡田 陽介	栃木県那須塩原市	1,327,600	14.12
ヒューリック株式会社	東京都中央区日本橋大伝馬町7-3	432,945	4.60
株式会社インスパイア・インベストメント	東京都港区南青山5丁目3-10	330,400	3.51
外木 直樹	東京都港区	246,700	2.62
野村信託銀行株式会社(投信口)	東京都千代田区大手町2丁目2-2	155,900	1.66
UBS証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目2-1 OTEMACHIONEタワー	151,000	1.61
小間 基裕	千葉県印西市	115,000	1.22
BANK JULIUS BAER AND CO. LTD. SINGAPORE CLIENTS (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	7 STRAITS VIEW, 28-01 MARINA ONE EAST TOWER SINGAPORE 018936 (東京都千代田区丸の内1丁目4-5 決済事業部)	115,000	1.22
TBSイノベーション・パートナーズ2号投資事業組合	東京都港区赤坂5丁目3-6	104,100	1.11
計	-	4,672,145	49.67

(注) 上記野村信託銀行株式会社(投信口)の所有株式数は、全て信託業務に係るものです。

(6) 【議決権の状況】
【発行済株式】

2025年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 9,390,900	93,909	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 14,700	-	-
発行済株式総数	9,405,600	-	-
総株主の議決権	-	93,909	-

【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、財務諸表等規則第1編及び第3編の規定により第1種中間財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2024年9月1日から2025年2月28日まで)に係る中間財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による期中レビューを受けております。

3．中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表】

(1) 【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2024年8月31日)	当中間会計期間 (2025年2月28日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,868,910	3,650,630
売掛金及び契約資産	452,836	801,560
仕掛品	5,450	13,066
貯蔵品	4,588	5,408
未収入金	685,223	53,471
その他	92,718	58,576
貸倒引当金	738	738
流動資産合計	4,108,988	4,581,975
固定資産		
有形固定資産		
工具、器具及び備品	14,288	23,378
減価償却累計額	4,444	7,784
工具、器具及び備品(純額)	9,843	15,593
有形固定資産合計	9,843	15,593
無形固定資産		
ソフトウェア	18,479	16,485
無形固定資産合計	18,479	16,485
投資その他の資産		
繰延税金資産	95,508	95,508
その他	7,000	7,000
投資その他の資産合計	102,508	102,508
固定資産合計	130,831	134,587
資産合計	4,239,819	4,716,563
負債の部		
流動負債		
買掛金	16	35
未払金	87,818	134,254
未払法人税等	1,696	65,875
賞与引当金	116,853	167,892
役員賞与引当金	-	20,256
その他	135,373	162,075
流動負債合計	341,758	550,389
負債合計	341,758	550,389
純資産の部		
株主資本		
資本金	832,282	844,506
資本剰余金	2,615,859	2,628,084
利益剰余金	445,945	690,240
自己株式	-	149
株主資本合計	3,894,087	4,162,681
新株予約権	3,974	3,491
純資産合計	3,898,061	4,166,173
負債純資産合計	4,239,819	4,716,563

(2) 【中間損益計算書】

(単位 : 千円)

	前中間会計期間 (自 2023年 9月 1日 至 2024年 2月29日)	当中間会計期間 (自 2024年 9月 1日 至 2025年 2月28日)
売上高	1,424,672	1,807,951
売上原価	484,059	687,058
売上総利益	940,613	1,120,892
販売費及び一般管理費	738,364	830,916
営業利益	202,248	289,976
営業外収益		
受取利息	17	1,439
受取手数料	704	1,063
その他	417	847
営業外収益合計	1,139	3,350
営業外費用		
支払利息	159	-
為替差損	23	590
株式交付費	1,065	368
その他	0	114
営業外費用合計	1,248	1,073
経常利益	202,140	292,253
税引前中間純利益	202,140	292,253
法人税等	31,745	47,959
中間純利益	170,394	244,294

(3) 【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前中間純利益	202,140	292,253
減価償却費	1,512	5,334
賞与引当金の増減額(は減少)	10,794	51,039
役員賞与引当金の増減額(は減少)	-	20,256
受取利息	17	1,439
支払利息	159	-
株式交付費	1,065	368
売上債権の増減額(は増加)	149,864	348,724
仕掛品の増減額(は増加)	1,881	7,616
貯蔵品の増減額(は増加)	2,505	819
未収入金の増減額(は増加)	182,303	631,751
仕入債務の増減額(は減少)	531	19
未払金の増減額(は減少)	180,733	56,723
未払法人税等(外形標準課税)の増減額(は減少)	15,180	4,784
その他	110,488	50,693
小計	81,882	754,624
利息の受取額	17	1,439
利息の支払額	159	-
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	88,649	11,299
営業活動によるキャッシュ・フロー	170,674	767,362
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	7,123	9,090
無形固定資産の取得による支出	9,977	-
従業員に対する貸付金の回収による収入	4,998	-
その他	27	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,075	9,090
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	-	149
新株予約権の行使による株式の発行による収入	172,017	23,598
財務活動によるキャッシュ・フロー	172,017	23,448
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	10,731	781,720
現金及び現金同等物の期首残高	3,540,535	2,868,910
現金及び現金同等物の中間期末残高	3,529,803	3,650,630

【注記事項】

(中間財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当中間会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(中間損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
給与及び手当	257,930千円	278,228千円
賞与引当金繰入額	72,547	121,263
役員賞与引当金繰入額	-	20,256

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)	当中間会計期間 (自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)
現金及び預金勘定	3,529,803千円	3,650,630千円
現金及び現金同等物	3,529,803	3,650,630

(株主資本等関係)

前中間会計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

当中間会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

当社は、デジタルプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当中間会計期間(自 2024年9月1日 至 2025年2月28日)

当社は、デジタルプラットフォーム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

当社はデジタルプラットフォーム事業の単一セグメントであり、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりです。

前中間会計期間(自 2023年9月1日 至 2024年2月29日)

(単位:千円)

	デジタルプラットフォーム事業
トランスフォーメーション領域	1,071,335
オペレーション領域	353,336
顧客との契約から生じる収益	1,424,672
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,424,672

(注) 当社の営むデジタルプラットフォーム事業は、ミッションクリティカル業務へのAI導入支援のため、基盤システムとなるABEJA Platformの開発・導入・運用を行っております。主たる領域として以下のとおり分類できます。

	収益構造	提供サービス
トランスフォーメーション領域	フロー型(都度契約)	顧客ニーズに対応したABEJA Platformの導入支援とその周辺サービスを提供しており、仕組みづくり・構築フェーズに位置づけられます。
オペレーション領域	ストック型(継続収入)	ABEJA Platform上で人とAIの協調による運用を行う運用フェーズに位置づけられます。

当中間会計期間（自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）

（単位：千円）

デジタルプラットフォーム事業	
トランスフォーメーション領域	1,420,407
オペレーション領域	387,543
顧客との契約から生じる収益	1,807,951
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,807,951

（注）当社の営むデジタルプラットフォーム事業は、ミッションクリティカル業務へのAI導入支援のため、基盤システムとなるABEJA Platformの開発・導入・運用を行っております。主たる領域として以下のとおり分類できます。

	収益構造	提供サービス
トランスフォーメーション領域	フロー型（都度契約）	顧客ニーズに対応したABEJA Platformの導入支援とその周辺サービスを提供しており、仕組みづくり・構築フェーズに位置づけられます。
オペレーション領域	ストック型（継続収入）	ABEJA Platform上で人とAIの協調による運用を行う運用フェーズに位置づけられます。

（1株当たり情報）

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 （自 2023年9月1日 至 2024年2月29日）	当中間会計期間 （自 2024年9月1日 至 2025年2月28日）
（1）1株当たり中間純利益	19円35銭	26円15銭
（算定上の基礎）		
中間純利益（千円）	170,394	244,294
普通株主に帰属しない金額（千円）	-	-
普通株式に係る中間純利益（千円）	170,394	244,294
普通株式の期中平均株式数（株）	8,806,986	9,340,808
（2）潜在株式調整後1株当たり中間純利益	16円39銭	23円62銭
（算定上の基礎）		
中間純利益調整額（千円）	-	-
普通株式増加数（株）	1,591,876	1,000,942
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年4月14日

株式会社 A B E J A
取締役会 御中

E Y新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 石田大輔

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 野口正邦

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社A B E J Aの2024年9月1日から2025年8月31日までの第13期事業年度の中間会計期間（2024年9月1日から2025年2月28日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社A B E J Aの2025年2月28日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記の期中レビュー報告書の原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。